

## 消防用設備等点検アプリの現状について

---

# 小規模施設に対する点検報告の促進方策 ～消防用設備等点検アプリ(試行版)の提供開始～

## ○ 消防用設備等点検アプリ(試行版)とは

平成31年4月より本格運用してきた「消火器点検アプリ」について、本検討部会における議論等を踏まえ、小規模な宿泊施設、共同住宅、飲食店等に設置されることが多い消防用設備等に関する点検機能を追加する等の機能向上を図り、令和2年3月31日に提供を開始した。

## ○ アプリで対象としている消防用設備等

- **消火器** (内部及び機能の点検が不要のもの (加圧式：製造年から3年以内、蓄圧式：製造年から5年以内) に限る。)
- **非常警報器具**
- **誘導標識** (蓄光式のものと電気エネルギーにより光を発するものを除く。)
- **特定小規模施設用自動火災報知設備** (受信機又は中継器が設置されておらず、かつ自動試験機能を有するものに限る。)

## ○ 主な機能と利用の流れ



①はじめに、初期設定として、建物、消防用設備等、点検者に関する情報などを入力する。

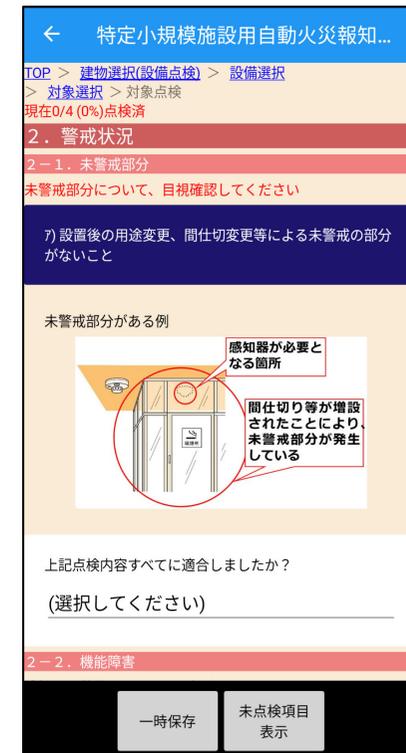
②初期設定の情報に基づき、**点検の時期が近づく**と、端末の通知機能により**お知らせ**する。

③アプリ上の点検実施画面の案内に従って、各消防用設備等の設置状況などを例示した**イラストを閲覧しながら**、**点検基準に適合しているかどうかを判断し、選択**する。(点検の結果、不良箇所があれば、取替え等が案内される。)

④入力した内容が点検結果報告書(消防法令に定められた様式)に反映され、**PDFファイルが出力**される。(端末のダウンロードフォルダに保存される。)



初期設定画面



点検実施画面

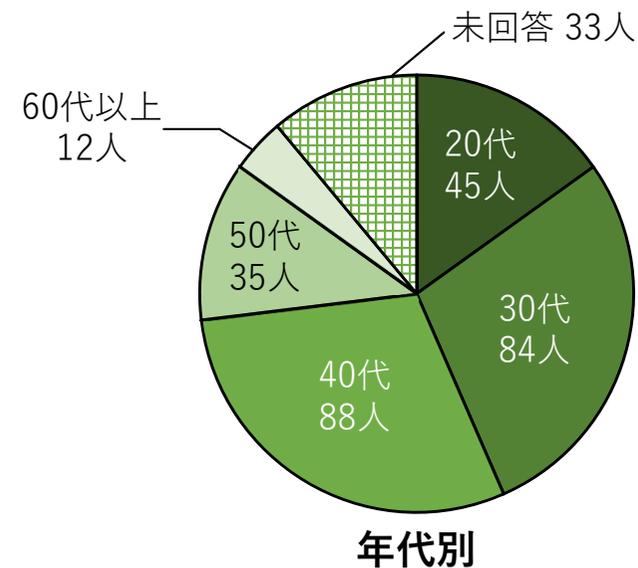
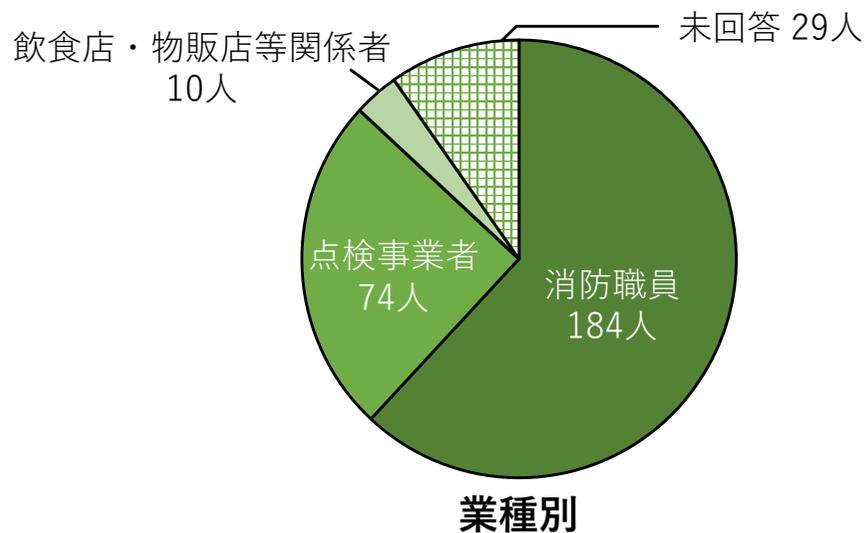
# 消防用設備等点検アプリの現状

## ○ 消防用設備等点検アプリの使用実態調査の実施

令和2年3月31日から試行的な運用を行っている消防用設備等点検アプリについて、本格運用の開始に向けた改修の基礎資料とするため、消防本部、点検事業者、飲食店等関係者等を対象とした使用実態調査を実施した。

### < 使用実態調査の概要 >

- 調査実施期間：令和2年10月23日～11月9日
- 調査対象者（有効回答数：297人）



### ➤ 調査内容

- ① 消防用設備等点検アプリをダウンロードする。
- ② メニュー画面の「ヘルプ」を選択し、アプリの使用方法を確認する。
- ③ メニュー画面の「初期設定」→「点検を実施する」→「点検結果を出力する」の順に操作する。  
※ 実際に消防用設備等が設置されている場合は、設置されている消防用設備等を点検する。
- ④ アンケートに回答する。  
(アンケート項目及び結果については、参考資料12-8 参照。)

## ○ 課題と対応の方向性

これまでの検討部会での部会委員からのご意見、使用実態調査の結果において寄せられたご意見等から抽出した主な課題等は次のとおり。

### < 点検アプリについて >

- 出力した点検結果報告書等のPDFファイルやバックアップファイルの保存先が分かりにくい。

➡ 各種ファイル出力時に保存先を画面上に表示してはどうか。

- 令和2年度中に点検結果報告書の様式が改正される。（印マークが削除される。）

➡ 点検アプリが出力する点検結果報告書を改正後の様式に変更する。

- 作成した点検結果報告書を電子メールで送付できるような機能を追加してほしい。

➡ 点検結果報告書を添付した新規メールを作成するような機能を追加できないか。また、スマートフォンの共有機能を活用し、作成した点検結果報告書を他のスマートフォンアプリで使用できるような機能を追加できないか。

PDFファイル出力確認

TOP > 建物選択(PDF出力) > 対象選択

建物名：総務省消防庁

点検票その1に記載する報告年月日、防火管理者、立会者を入力してください。

\*防火管理者、立会者は必須ではありません

2020年12月15日

防火管理者：

立会者：

出力する点検結果を選択してください。

- 消火器点検結果
- 非常警報器具点検結果
- 誘導標識点検結果
- 特定小規模施設用自動火災報知設備点検結果

上記点検結果でよろしければ、ボタン押下でPDFファイルに出力します。

PDFビューアで開いたときにPDFが表示されない場合はヘルプを参照してください。

結果をPDFファイルに出力する ?

点検結果出力画面

## < 点検報告制度全体について >

- 有資格者以外の点検では、点検を実施する者によって判断が異なることから、適切に点検が行わないことがあるのではないか。

➡ 小規模飲食店等における消防用設備等のうち、点検が容易な消防用設備等については、有資格者以外の方でも適切な点検が実施できるよう、引き続き、啓発を行っていく。

また、消防用設備等の機能不良が大きな被害拡大につながるおそれのある防火対象物における点検については、火災危険性や消防用設備等の種類ごとの点検の容易性及び専門性等を整理した上で、有資格者による点検を推奨する等、消防用設備等の適切な維持管理のための方策を検討していく必要があるのではないか。

## ○ 今後の予定(案)

令和2年12月中	使用実態調査の結果を集計・分析し、改修案を作成
令和3年1月～2月	消防用設備等点検アプリの改修を実施
令和3年3月中	消防用設備等点検アプリの本格運用を開始

※ 点検報告制度全体に関する課題については、来年度以降も引き続き、本検討部会において検討。